

アカデミアと行政機関が連携

一橋大、金融庁と協定締結 金融・経済の発展を目指す

政策立案能力の強化と研究活動を通じた金融・経済に関する学術の発展を目指して、一橋大学と金融庁がこのほど、連携・協力に関する基本協定を締結した。11月27日に都内で協定締結式が執り行われ、一橋大学の中野聡学長と伊藤豊金融庁長官が出席して、それぞれ協定書に調印した。

連携協力事項は①データ分析をはじめとする、金融・経済に関する研究の推進②産官学

連携プロジェクトの推進③人材育成及び人材交流④金融に関する知識の普及――の4項目。具体的には、研究面においては、国内の株式市場の価格変動メカニズムに関する理解を深める分析などを計画しているほか、人材育成では、大学の研究者による専門的な講義を金融庁職員が受講できる研修の機会を提供する。また、行政の視点から金融に関する最近の動向や課題について、学生に講義を行うことなどを考えているという。

一橋大学にとって国の行政機関と協定を結ぶのは初。一方、金融庁が大学等の学術研究機関と協定を締結するのは2023年5月に東京大学と締結して以来、2例目となる。

今後、一橋大学における幅広い専門分野の研究者と金融庁職員との連携が進み、金融・経済を対象としたさまざまな研究プロジェクトや教育プロジェクトにつながっていくことが期待される。

調印式で、一橋大学の中野学長は「金融庁と一橋大学、それぞれの組織に所属する官僚や研究者がクリエイティブペアとなり、徹底的な議論を行うことで研究・教育、そして金融の高度化に結び付くことを大いに楽しみにしている」と語った。金融庁の伊藤長官は、大学等と連携する意義について「5年後、10年後、20年後も質の高い金融行政サービスを提供し続けていくためには、金融庁の組織や職員の政策立案、実行能力を継続的に向上させていくことが必要。その一環としてアカデミアとの連携を強化することで、知見を取り入れていきたい」と述べた。



(左から)金融庁の柳川範之金融研究センター長、伊藤長官、一橋大の中野学長、西野和美副学長